

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	義肢等補装具支給経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度		担当課室	補償課		河合 智則	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第1号		関係する計画、通知等	義肢等補装具支給要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。業務災害又は通勤災害により傷病を被った者にとっては、両上下肢の亡失、機能障害等により義肢その他の補装具等を必要とすることがあることにかんがみ、これらの者の社会復帰の促進を図るため、義肢等補装具の購入等に要した費用を支給する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	義肢等補装具支給対象者が、義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	2,676	2,902	3,006	2,688	2,573
		補正予算					
		繰越し等					
	計	2,676	2,902	3,006	2,688	2,573	
	執行額	2,563	2,238	2,311			
執行率(%)	95.8%	77.1%	76.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	申請から支給決定までに要する期間を1カ月以内とし、その期間内に支給決定したものの割合を80%とする。 ※平成22年度以前は成果目標を設定していない。		成果実績	—	—	—	80%
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。 ※平成22年度以前は活動指標を設定していない。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
						()	()
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	義肢等の購入及び修理の費用	2,680	2,565	支給見込みの減による減			
	採型等に要する旅費	3	3				
	庁費	5	5				
計	2,688	2,573					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本経費は義肢等補装具の購入等に必要な経費であり、その費用は公定されているため、所要額を確保する必要があるが、概算要求に当たっては、過去の実績を踏まえ適正な予算額としているところ。 なお、今後とも、既支給対象者、利用状況等を勘案し、適切に事業を行ってまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>義肢等補装具支給経費については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことによる削減(反映額: ▲115百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

厚生労働省
2,311百万円(平成22年度執行額)

A. 都道府県労働局
2,311百万円

〔義肢等補装具購入等の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払〕

義肢等補装具購入等に係る費用の支給/旅費支

※義肢等補装具業者は、被災労働者より費用の請求について委任された場合は、直接都道府県労働局に請求する。

義肢等補装具購入等に係る費用の請求/旅費請

義肢等補装具業者

注文
引き渡し

被災労働者
(義肢等補装具支給対象者)

〔義肢等補装具の製作等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 北海道労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補装具等支給費	義肢等の購入及び修理の費用	196			
計		196	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	義肢等補装具支給対象者が、義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。 また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。	196		
2	大阪労働局	同上	179		
3	愛知労働局	同上	146		
4	東京労働局	同上	134		
5	神奈川労働局	同上	126		
6	兵庫労働局	同上	107		
7	福岡労働局	同上	101		
8	静岡労働局	同上	83		
9	千葉労働局	同上	80		
10	広島労働局	同上	78		